無線の電子申請のお知らせ

【簡単・早い・手数料がお得】

インターネット申請「電子申請・届出システムLite」

電子申請なら書面申請より手数料がお得です！（H20 年 4 月 1 日より施行）

● **免許申請**

空中線電力 50W以下

書面申請 4,300 円のところ　電子申請なら 2,900 円

空中線電力 50W 超

書面申請 8,100 円のところ　電子申請なら 5,500 円

● **再免許申請**

空中線電力にかかわらず書面申請 3,050 円のところ電子申請なら 1,950 円

● **ID・パスワードの取得で申請がお手軽に！**

事前に ID・パスワードの取得をすることで、電子証明書や IC カードリーダがなくても、簡単に申請ができます。

ID・パスワードの取得は下記の HP にアクセスの上、下の画面をクリックしてください。（ID・パスワードの取得は無料です。）

http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/E/Ama/lite.htm

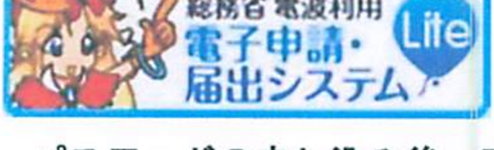

ID・パスワードの申し込み後、不備がなければ約 1 週間で登録先住所へ ID・パスワードが郵送されます。

電子申請は、郵送された ID・パスワードを利用して上記のホームページから申請してください。

【問い合わせ先】

● 「電子申請・届出システムLite」の記載内容、システムの操作方法、運営に関する質問（電波利用電子申請・届出システム　ヘルプデスク）

電話番号　　０１２０－８５０－２２１

受付時間　　月曜日から金曜日（祝日法に定める休日、及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く）の8時30分から12時まで、13時から17時まで（時間外の場合は自動メッセージが流れます。）

● 申請・届出手続きおよび不備通知についての質問

北海道総合通信局　無線通信部　陸上課第一私設担当

電話番号　　０１１－７０９－２３１１（内線４６５５）

受付時間　　月曜日から金曜日（祝日法に定める休日、及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く）の8時30分から12時まで、13時から17時まで

資料提供　十勝マリーンフィッシングクラブ

航行安全無線部長　広瀬　光浩